## 鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針改訂における施策体系資料

	施策体系(H21.3)					
•	大項目	中項目	小項目	ページ		
		1 基本方針策定の背景	(1)基本方針の策定について	1		
		「松平刀町水足の目泉	(2)人権をめぐる国内外の動き	1		
第1章	基本方針の	2基本方針の基本理念	(1)基本理念一共生社会の実現	5		
	背景と理念		(2)目標一人権文化の確立	5		
			(3)基本姿勢一生涯を通じた人権教育・啓発	6		
		3基本方針の性格				
		1 あらゆる場における 人権教育・啓発の推進	(1)就学前教育機関	7		
			(2)学校教育	8		
			(3)社会教育	10		
			(4)一般社会	11		
			(5)企業	13		
			(1)市職員等	14		
			(2)教職員等	14		
第2章	人権教育・	2 特定の職業に従事する者 に対する人権教育の推進	(3) 社会教育関係者	15		
	啓発の推進	1-71 / UVIENA POPIEZE	(4)福祉関係者	15		
			(5) 医療・保健関係者	15		
			(1)人材の育成と活用	16		
		3効果的な人権教育・啓発の	(2)情報提供の充実・強化	17		
			(3)参加しやすい講演会の開催	17		
		推進	(4)教材・学習プログラムの開発	17		
			(5)各種団体との連携	18		
			(6)相談・支援体制の充実	18		
			(1) 学校教育における人権・同和教育の推進	20		
		  1同和問題	(2) 社会教育における人権・同和教育の推進	20		
			(3) 啓発活動の推進	21		
			(4) 同和教育集会所の事業推進	22		
		2女性に関する問題	(1) 男女平等意識の形成	24		
			(2)男女共同参画社会づくりのための環境の整備	24		
			(3) 男女共同参画を推進する社会システムの構築	25		
第3章			(1)啓発活動の推進	27		
	推進	3子どもに関する問題	(2)子どもの権利に関する理念の教育・啓発	27		
			(3) いじめ問題への取組	27		
			(4)児童虐待防止への取組	28		
			(5) 健全育成に向けての取組	28		
			(6)児童の性的被害の防止および健康被害の防止	28		
			(7)子育て支援の充実	29		
			(8)相談体制の充実	29		
4						

施策体系(案)						
大項目	中項目	小項目	ページ			
	1甘木士弘笙ウの北早	(1)基本方針の <mark>見直し</mark> について	1			
	1基本方針策定の背景	(2)人権をめぐる国内外の動き	1			
第1章 基本方針の	2基本方針の基本理念	(1) 基本理念一共生社会の実現	4			
背景と理念		(2)目標一人権文化の確立	5			
		(3)基本姿勢一生涯を通じた人権教育・啓発	5			
	3基本方針の性格		6			
		(1)就学前教育機関	7			
		(2)学校教育	8			
	1 あらゆる場における 人権教育・啓発の推進	(3)社会教育	10			
	入惟教目・召宪の推進   	(4) 一般社会	11			
		(5)企業 <u>(事業所)等</u>	12			
		(1)市職員等	13			
		(2)教職員等	13			
第2章 人権教育·	2特定の職業に従事する者   に対する人権教育の推進	(3)社会教育関係者	14			
啓発の推進	「こ列する人権教育の推進」	(4)福祉関係者	14			
		(5) 医療・保健関係者	14			
		(1)人材の育成と活用	15			
		(2)情報提供の充実・強化	15			
	  3効果的な人権教育・啓発の	(3)参加しやすい講演会の開催	16			
	推進	(4)教材・学習プログラムの <mark>作成</mark>	16			
		(5)各種団体との連携	17			
		(6)相談・支援体制の充実	17			
		(1)学校教育における <u>推進</u>	18			
	1 同和問題	(2)社会教育における <u>推進</u>	19			
		(3) 啓発活動の推進	19			
		(4) 同和教育集会所の事業推進	20			
		(1)男女 <mark>共同参画の</mark> 意識の形成	22			
	2女性に関する問題	(2) <u>男女がともに支える</u> 社会づくりのための環境の整備	22			
		(3) 男女が自立し安心して暮らせるまちづくり	23			
第3章 <mark>課題</mark> 別施策の	3子どもに関する問題	(1)啓発活動の推進	25			
推進		(2)子どもの権利に関する理念の教育・啓発	25			
		<u>(3)</u> 子育て支援の充実	26			
		<u>(4)</u> 相談体制の充実	26			
		<u>(5)</u> 児童虐待防止への <u>取り組み</u>	26			
		<u>(6)</u> いじめ問題への <u>取り組み</u>	26			
		(7)健全育成に向けての取組及び健康被害、性的被害の防止	27			
		<u>(8) 子どもの貧困対策</u>	27			

	施策体系(H21.3)					
	大項目	中項目	小項目	ページ		
		4高齢者に関する問題	(1)市民意識の高揚	31		
			(2) 学校における社会福祉の推進	31		
			(3) 高齢者への虐待防止の取組	31		
			(4)介護サービスの充実	31		
			(5) 生活支援体制の充実	32		
			(6)健康・生きがいづくりの推進	32		
		5 障がいのある人に 関する問題	(1) 社会参加の促進	34		
			(2)保健・医療の充実	35		
			(3)日常生活における支援	35		
			(4)生活環境の整備	35		
			(1)国際色豊かな人材の育成	37		
第3章	分野別施策の 推進		(2) 国際理解の醸成	37		
	<b></b>	6 外国人に関する問題	(3)情報提供の充実	37		
			(4)交流事業の推進	37		
			(5)民間ボランティアとの協働	37		
		7患者等に関する問題	(1) 啓発活動の推進	39		
			(2)企業等への啓発	39		
		8インターネットによる 人権侵害	(1) 啓発活動の推進	40		
			(2) 学校における情報教育の推進	40		
		9人権に関するさまざまな 問題	(1)行政の個人情報保護	41		
			(2) ホームレス	41		
			(3)性同一性障害	42		
			(4) その他の人権問題	42		
	本市における 推進体制等	1 推進体制		43		
第4章		2国、県、他の市町村および関係団体との連携		43		
		3基本方針の見直し		43		

	施策体系(案)				
	大項目	中項目	小項目	ページ	
		4高齢者に関する問題	(1)市民意識の高揚	29	
			(2)学校における社会福祉の推進	29	
			(3)地域参加と健康づくりの推進	29	
			(4) 在宅医療・介護連携の推進	29	
			(5)住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進	30	
			(1) 自立支援の充実	32	
		5 <u>障害者</u> に関する問題	(2)地域生活への支援体制の充実	32	
			(3)社会参加・就労支援	33	
			<u>(1)国際理解の推進と人材の育成</u>	35	
		6 外国人に関する問題	(2) 国際交流活動の推進	35	
			(3) 外国人への情報提供及び相談体制の充実	36	
	課題別施策の推進		(4) 外国人との地域交流の推進	36	
第3章		7 患者などに関する問題	(1) 啓発活動の推進	38	
		8犯罪被害者に関する問題	(1) 広報活動の推進	40	
			(2)相談体制の充実	40	
		9性的指向・性自認等に 関する問題	(1) 啓発活動の推進	42	
			(2)相談体制の充実	42	
		10インターネットに よる人権侵害	(1) 啓発活動の推進	44	
			(2)学校における情報教育の推進	44	
		11人権に関する さまざまな問題	(1) 行政の個人情報保護	45	
			(2)刑を終えて出所した人	45	
			(3)ホームレス <u>等生活困窮者</u>	46	
			(4) 北朝鮮当局による拉致問題等	46	
1			<u>(5)人身取引</u>	47	
1			(6)災害に起因する人権問題	47	
			(7) その他の人権問題	48	
	本市における 推進体制等	1推進体制		49	
第4章		2国、県、他の市町及び関係	団体との連携	49	
		3基本方針の見直し		49	